

令和5年度 学校教育目標と学校経営方針

めざす児童像			
た たくましく明るく生きる子ども (体を鍛える)	ち 知恵を出し合い創造する子ども (知性を育てる)	ば 場に合わせ最後まで頑張る子ども (気力をもたせる)	な 仲良く助け合う心豊かな子ども (思いやり)

○憲法 ○教育基本法 ○学校教育法 ○学習指導要領 ○長崎県教育方針 ○長崎市教育方針 ○長崎市教育振興基本計画 ○長崎市総合計画	学校教育目標 かがやけ ひびけ たちばなキッズ ～自立し共生する子どもを育てる～	○保護者の願い ○地域の願い
	○教職員の願い ○児童の実態	

めざす学校像			
子どもがわくわくする授業が展開される学校 (学力向上)	子どもが安心して過ごせる学校 (生命尊重)	職員が意欲をもって過ごせる学校 (働き方改革)	地域に開かれ信頼される学校 (地域との連携)

めざす職員像			
研修と実践を続ける職員 (目標をもって)	子どもに寄り添い伸ばす職員 (子どもと共に)	互いに助け合い協力し合う職員 (仲間と共に)	家庭や地域と協力する職員 (社会の一員)

学校経営方針
学校は保護者地域が安心して子どもを任せられる場所であり、その役割は「学力を身に付けること」と「社会性を身に付けること」の2点であるということ念頭に置き、人権教育を基盤として、自立し共生する子どもを育てる。そのために、次の努力事項に全職員で取り組む。
1 学力の向上 校内研修を中心とした「主体的・対話的で深い学び」を実現する授業改善の取組を行う。 日々の授業実践の工夫家庭学習の着実な実施により学習内容の確実な「習得」と「定着」を図る。 GIGAスクール構想の推進を図る。(Chromebookの有効な活用) 学力テストの有効活用。(結果の分析と「学びタイム」等を使った課題克服への取組み)
2 特別支援教育の充実 全職員が特別支援教育の視点をもって児童一人一人に合った支援を行う。 「すべての子どもをすべての職員で育てる」意識で学校全体で児童の支援に取り組む。
3 生活指導の充実 全職員の共通理解のもと「橘の合言葉」を手掛かりに「生活習慣」と「規範意識」を身に付けた「か・し・こ・い」橘の子を育てる。
4 命の教育の充実 全ての教育活動の中で、命の大切さを理解し、自他の命を大切にできる児童の育成に取り組む。
5 学習環境の整備 学年、学級経営にSSTを取り入れ、「より良い学び場」づくりに取り組む 学習指導要領に合致した学習環境の整備を進め、活用に努める。
6 互いに高め合う職場環境づくり 職員一人一人が心身の健康を確保し、明るくやる気に満ちた職場づくりに努める。 風通しの良い職場環境の中で互いに学び合い、高め合う、職場づくりに努める。
7 学校・家庭・地域の連携 積極的に保護者・地域との連携を図るとともに、様々な方法により情報発信に努める。
8 服務規律厳守・働き方改革の推進 全ての職員が教職員としての自覚を持ち、服務規律遵守、不祥事防止に努める。 日課の変更、校務の効率化や取組のスリム化等を積極的に実施していくことで働き方改革を推進する。

橘の合言葉
あいさつができる すすんではたらく だれにもやさしい
「か・し・こ・い」橘の子
か…かわりを大切にする子 し…しっかり考えて行動する子 こ…言葉を大切にする子 い…いつでも元気に頑張る子